

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所 在 地
1	株式会社秋山工務店	茨城県水戸市堀町1108-8

2 入札参加資格停止措置期間 令和7年4月9日から令和7年4月22日まで（2週間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

株式会社秋山工務店は、茨城県県央農林事務所発注の畑地帯総合整備事業柳河地区道路付帯工事（水戸市柳河町）において、令和7年2月6日、バックホウを用いて傾斜地での作業を行うときに、使用する車両系建設機械の安定度、登坂能力等を踏まえた作業について計画を定めていなかったなど、不適切な安全管理の措置により、作業員が重傷を負う事故を生じさせた。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第3第7号「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（一般工事等）」に該当する。

「契約規程」

措 置 要 件	期 間
別表第3第7号 イ 安全管理の措置の不適切により工事関係者に複数の負傷者を生じさせたとき、又は重傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から2週間以上1カ月以内